**平成28年度大阪府がん診療拠点病院指定に係る経過**

資料１－１

１　大阪府がん診療拠点病院指定要件改正による経過措置等に係る経過

　平成２７年　1月　大阪府がん診療拠点病院指定要件　改正（経過措置含む）

３月　平成２６年度第３回がん診療拠点病院部会において、府拠点病院の更新指定及び新規指定の審議⇒平成27年4月1日指定

　　　　指定要件改正の経過措置として、指定要件の充足状況に応じて指定更新・新規指定（資料１－２）

　　　　　　　　　　　　　　指定更新　４２病院（うち４年更新１３病院、経過措置（２年）１病院、経過措置（１年）２８病院）

　　　　　　　　　　　　　　新規指定　　３病院

　　　　　　１０月　平成２８年度大阪府がん診療拠点病院にかかる指定更新申請の提出通知、新規指定申請の募集

　　　　　　　　　　　⇒指定更新（１年）について２７病院、新規指定について２病院から申請

２　指定更新（１年）・新規指定に係る現況報告書による指定要件の確認

○平成２７年１０月に指定更新（１年）・新規指定の各病院から提出された「現況報告書」による書類審査の結果、指定要件の充足状況は下記のとおりであった。

＜書類審査の結果概要＞

　　・　申請病院から提出された現況報告書について、記載の誤りや齟齬がないことを確認した。

　　・　指定更新（１年）２７病院のうち、２３病院が指定要件を全て満たしていた。

・　指定更新（１年）２７病院のうち、４病院は指定要件のうち人的要件のみ満たしていない。　⇒さらに1年の経過措置の対象

・　新規指定の2病院について、指定要件を全て満たしていた。また、現地確認により記載と齟齬がないことを確認した。

⇒　指定更新（１年）の２７病院及び新規指定の２病院について、がん診療拠点病院部会において、指定の可否について審議する。